

## 52 食の安全に係るリスク管理等の総合的な推進

【875（948）百万円】

（平成26年度補正予算 185百万円）

### 対策のポイント

食の安全に係るリスク管理等を総合的に推進するため、①有害化学物質・微生物の汚染実態調査、②生産資材の調査・試験や分析・試験方法の開発等を実施します。

### <背景／課題>

- ・食品の安全性を向上させるためには、生産から消費にわたって、科学的根拠に基づきリスク管理を行っていくことが重要です。
- ・このため、有害化学物質・微生物による汚染実態を基に安全性向上対策を策定することや、生産資材（農薬や肥料、飼料・飼料添加物、動物用医薬品）の調査や試験等を基に使用基準や残留基準値等の設定・見直し等を行っていくことが必要です。

### 政策目標

国産農畜水産物の安全性を向上させるため、①特定の有害化学物質・有害微生物の摂取量が許容範囲を超えないように抑制、②生産資材の使用基準や残留基準値等の設定・見直し等を実施

### <主な内容>

1. 有害化学物質・微生物リスク管理基礎調査事業 244（274）百万円  
食品を通じて人の健康に悪影響を及ぼす可能性のある有害化学物質・有害微生物について汚染実態を調査し、必要に応じて、安全性向上対策を検討します。

（委託費、補助率：定額  
委託先、事業実施主体：民間団体等）

2. 食の生産資材安全確保総合対策事業 631（674）百万円  
（平成26年度補正予算 185百万円）

生産資材の使用基準や残留基準値等の設定・見直し等を行うための調査・試験や分析・試験方法の開発等を実施します。

また、遺伝子組換え等の新技術を応用したワクチンの実用化に必要な安全性、有効性を確認する試験等を行います。

さらに、PED（豚流行性下痢）のワクチン等必要な製剤を選定し、需要量急増に備えた保管を支援します。

（委託費、補助率：定額  
委託先、事業実施主体：民間団体等）

お問い合わせ先：

- |            |                |                |
|------------|----------------|----------------|
| 1の事業       | 消費・安全局消費・安全政策課 | (03-3502-8731) |
| 2の事業のうち    |                |                |
| 農薬・肥料      | 消費・安全局農産安全管理課  | (03-3591-6585) |
| 飼料・動物用医薬品  | 消費・安全局畜産安全管理課  | (03-6744-2103) |
| ワクチン選定・保管等 | 消費・安全局動物衛生課    | (03-3502-5994) |